PPA活用など再工ネ価格低減等を通じた地域の再工ネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、

(4)ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業





太陽光発電設備と蓄電池を組み合わせたシステムへの支援により、ストレージパリティの達成を目指します。

1. 事業目的

• 脱炭素化の推進や防災に資する、太陽光発電設備と蓄電池を組み合わせたシステムのオンサイトPPAモデル等による 設備導入等を支援することで、設備の価格低減を促進し、ストレージパリティの達成と災害時のレジリエンス向上を 目指す。

2. 事業内容

太陽光発電による電力の自家消費を促進するためには、蓄電池を効果的に活用することが重要であり、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入したほうが経済的メリットがある状態(ストレージパリティ)を目指す取組みを促進する必要がある。災害時等においても電力供給可能な太陽光発電設備と蓄電池を組み合わせたシステム等を導入し、補助金額の一部をサービス料金の低減等により需要家に還元するとともに、当該還元について公表する事業者に対して支援を行う。太陽光発電設備や蓄電池のシステム価格の低減とともに、補助額は段階的に下げていく。

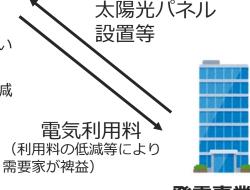
- ①集合住宅・業務・産業用途(太陽光発電設備10kW以上の場合) オンサイトPPAモデル等による設備等導入に対して支援を行う。(補助)
- ②戸建て住宅等用途(太陽光発電設備10kW未満の場合) オンサイトPPAモデル等による設備等導入に対して支援を行う。(補助)
- ③ストレージパリティ達成のための課題分析及び解決手法の調査・検討を行う。(委託)

4. 事業イメージ



需要家(企業等)

- ・再工ネ電気を購入
- ・電力使用分のみ支払い
- ・長期固定価格
- ・電気代上昇リスク低減
- ・RE100に活用可能



発電事業者

3. 事業スキーム

- ■事業形態
- 間接補助事業(太陽光発電設備 定額:4~5万円/kW、蓄電池 定額:2万円/kWh又は6万円/kWh、工事費の一部(上限あり))/委託事業 *EVを購入により導入する場合については、充放電設備とセットで外部給電可能なEVを導入する場合に限り、蓄電容量の 1/2×2万円/kWhを補助する。(上限あり)
- ■委託先及び補助対象 民間事業者・団体
- ■実施期間 令和3年度~令和6年度

- ・設備設置の費用負担
- ・設備の維持管理
- ・利用料の低減等の公表

お問合せ先: 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話: 0570-028-341